

IV 財 政

1. 予算（平成27年度当初）	81
2. 地方債（企業債）現在高	84
3. 補助（助成）金交付状況	85
4. 預託金運用状況	97
5. 基金運用状況	98
6. 決 算	100
7. 市 税	107
8. 市有財産（物品、基金を除く）	110



1 予算（平成27年度当初）

（1）会計別予算総括

会 計 別	平成27年度		平成26年度		前年度との 比 (千円)		
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)			
一 般 会 計	56,936,600	56.4	54,061,000	57.5	2,875,600		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	20,549,215	20.4	18,194,811	19.4	2,354,404	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,665,484	1.6	1,663,505	1.8	1,979	
	介 護 保 険	13,601,897	13.5	13,568,699	14.4	33,198	
	公 共 下 水 道 事 業	0	0.0	3,792,500	4.0	△ 3,792,500	
	簡 易 水 道 事 業	342,963	0.3	368,518	0.4	△ 25,555	
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業	115,001	0.1	111,152	0.1	3,849	
	浄 化 槽 市 町 村 整 備 推 進 事 業	63,535	0.1	67,608	0.1	△ 4,073	
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	270,638	0.3	350,875	0.4	△ 80,237	
	診 療 所	77,594	0.1	79,937	0.1	△ 2,343	
	久 連 子 財 産 区	449	0.0	290	0.0	159	
	椎 原 財 産 区	350	0.0	195	0.0	155	
	計	36,687,126	36.4	38,198,090	40.7	△ 1,510,964	
	企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	427,190	0.4	436,206	0.5
資 本 的 支 出			283,100	0.3	297,704	0.3	△ 14,604
小 計			710,290	0.7	733,910	0.8	△ 23,620
病 院		収 益 的 支 出	736,782	0.7	909,199	1.0	△ 172,417
		資 本 的 支 出	17,305	0.0	21,659	0.0	△ 4,354
		小 計	754,087	0.7	930,858	1.0	△ 176,771
下 水 道		収 益 的 支 出	3,104,601	3.1	0	0.0	3,104,601
		資 本 的 支 出	2,747,155	2.7	0	0.0	2,747,155
		小 計	5,851,756	5.8	0	0.0	5,851,756
計		7,316,133	7.2	1,664,768	1.8	5,651,365	
合 計		100,939,859	100.0	93,923,858	100.0	7,016,001	

——メモ——

財 政 指 標	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
① 財 政 力 指 数	0.47	0.46	0.47
② 経 常 収 支 比 率	87.2%	89.2%	89.5%
③ 実 質 公 債 費 比 率	15.4%	15.0%	14.4%

(2) 一般会計当初予算

①歳入

款 別	平成 27 年 度		平成 26 年 度		前年度との 比 較
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 市 税	14,074,967	24.7	13,836,045	25.6	238,922
2 地 方 譲 与 税	468,800	0.8	495,800	0.9	△ 27,000
3 利 子 割 交 付 金	18,500	0.0	23,700	0.0	△ 5,200
4 配 当 割 交 付 金	44,000	0.1	25,000	0.1	19,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900	0.0	3,900	0.0	20,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,100,000	3.7	1,265,000	2.3	835,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	42,000	0.1	42,000	0.1	0
9 地 方 特 例 交 付 金	39,000	0.1	35,000	0.1	4,000
10 地 方 交 付 税	16,585,000	29.1	16,850,000	31.2	△ 265,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	0.0	23,000	0.0	0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	881,403	1.5	997,343	1.8	△ 115,940
13 使 用 料 及 び 手 数 料	784,244	1.4	790,655	1.5	△ 6,411
14 国 庫 支 出 金	8,868,289	15.6	8,349,006	15.4	519,283
15 県 支 出 金	4,582,089	8.0	3,999,224	7.4	582,865
16 財 産 収 入	87,749	0.2	106,239	0.2	△ 18,490
17 寄 附 金	44,940	0.1	16,620	0.0	28,320
18 繰 入 金	156,752	0.3	134,936	0.3	21,816
19 繰 越 金	1,000,000	1.8	1,000,000	1.9	0
20 諸 収 入	888,567	1.6	852,932	1.6	35,635
21 市 債	6,216,400	10.9	5,207,600	9.6	1,008,800
合 計	56,936,600	100.0	54,061,000	100.0	2,875,600

②税目別市税額

税 目	平成 27 年 度		平成 26 年 度		前年度との 比 較	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
市 民 税	5,626,300	40.0	5,818,000	42.0	△ 191,700	
内 訳	個 人	4,579,300	32.6	4,697,000	33.9	△ 117,700
	法 人	1,047,000	7.4	1,121,000	8.1	△ 74,000
固 定 資 産 税	7,218,967	51.3	6,822,545	49.4	396,422	
内 訳	固 定 資 産 税	7,173,184	51.0	6,775,023	49.1	398,161
	固 定 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金	45,783	0.3	47,522	0.3	△ 1,739
軽 自 動 車 税	328,400	2.3	310,500	2.2	17,900	
市 た ば こ 税	888,000	6.3	872,000	6.3	16,000	
入 湯 税	13,300	0.1	13,000	0.1	300	
合 計	14,074,967	100.0	13,836,045	100.0	238,922	

③歳出（目的別）

款 別	平成 27 年 度		平成 26 年 度		前年度との 比 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 議 会 費	439,452	0.8	442,028	0.8	△ 2,576
2 総 務 費	5,080,846	8.9	4,625,319	8.6	455,527
3 民 生 費	21,836,168	38.4	21,177,558	39.2	658,610
4 衛 生 費	4,393,478	7.7	3,780,502	7.0	612,976
5 農 林 水 産 業 費	3,314,208	5.8	2,912,072	5.4	402,136
6 商 工 費	1,437,507	2.5	1,355,663	2.5	81,844
7 土 木 費	5,822,421	10.2	5,633,168	10.4	189,253
8 消 防 費	2,293,263	4.0	2,562,659	4.7	△ 269,396
9 教 育 費	5,552,742	9.8	4,667,144	8.6	885,598
10 災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0.0	0
11 公 債 費	6,694,521	11.8	6,855,045	12.7	△ 160,524
12 諸 支 出 金	51,992	0.1	29,840	0.1	22,152
13 予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	56,936,600	100.0	54,061,000	100.0	2,875,600

④歳出（性質別）

性 質 別	平成 27 年 度		平成 26 年 度		前年度との 比 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
人 件 費	8,108,265	14.2	7,711,895	14.2	396,370
扶 助 費	14,546,772	25.6	13,330,507	24.7	1,216,265
公 債 費	6,694,303	11.8	6,854,825	12.7	△ 160,522
物 件 費	6,047,788	10.6	5,759,407	10.7	288,381
維 持 補 修 費	460,898	0.8	477,588	0.9	△ 16,690
補 助 費 等	4,771,573	8.4	5,330,476	9.9	△ 558,903
積 立 金	597,699	1.1	399,599	0.7	198,100
出 資 ・ 貸 付 金	539,213	0.9	556,202	1.0	△ 16,989
繰 出 金	7,666,915	13.5	7,532,196	13.9	134,719
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建 設 事 業 費	7,483,174	13.1	6,088,305	11.3	1,394,869
普 通 建 設	7,483,172	13.1	6,088,303	11.3	1,394,869
災 害 復 旧	2	0.0	2	0.0	0
合 計	56,936,600	100.0	54,061,000	100.0	2,875,600

2 地方債（企業債）現在高

(単位：千円)

区 分		平成24年度末 現在高	平成25年度		
			起債額	元金償還金	年度末現在高
一 般 会 計	1. 普通債	38,929,766	2,819,700	4,533,309	37,216,157
	(1) 総務	2,037,364	118,700	334,326	1,821,738
	(2) 民生	935,977	0	163,287	772,690
	(3) 衛生	1,145,993	0	78,379	1,067,614
	(4) 農林水産業	2,521,031	539,500	404,143	2,656,388
	(5) 商工	239,998	7,400	7,950	239,448
	(6) 土木	23,866,956	914,800	2,807,390	21,974,366
	(7) 消防	609,886	28,400	103,419	534,867
	(8) 教育	7,572,561	1,210,900	634,415	8,149,046
	2. 災害復旧債	276,442	14,500	44,435	246,507
	(1) 単独	35,201	0	11,128	24,073
	(2) 補助	241,241	14,500	33,307	222,434
	3. その他	22,550,928	2,424,800	1,364,918	23,610,810
	(1) 減収補てん債	150,000	0	15,000	135,000
	(2) 減税補てん債	1,621,557	0	372,325	1,249,232
	(3) 臨時税収補てん債	279,724	0	53,741	225,983
	(4) 臨時財政対策債	20,499,647	2,424,800	923,852	22,000,595
	計	61,757,136	5,259,000	5,942,662	61,073,474
	特 別 会 計	簡易水道事業債	1,260,035	80,200	83,995
公共下水道事業債		27,423,940	970,200	1,902,758	26,491,382
農業集落排水処理施設 事業債		579,919	8,700	47,598	541,021
浄化槽市町村整備推進 事業債		133,064	3,700	12,248	124,516
診療所事業債		18,008	2,100	7,969	12,139
ケーブルテレビ事業債		668,643	0	166,596	502,047
介護保険事業債		86,667	0	43,333	43,334
計		30,170,276	1,064,900	2,264,497	28,970,679
企業 会計	上水道事業債	1,441,889	0	143,189	1,298,700
	病院事業債	35,108	0	12,626	22,482
	計	1,476,997	0	155,815	1,321,182
合 計		93,404,409	6,323,900	8,362,974	91,365,335

3 補助（助成）金交付状況

(1) 交付基準（条例化したもの）

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金（限度）額		H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額（円）	件数	金額（円）			
国際交流事業補助	組織的かつ継続的に国際交流活動を行う民間団体で、市内に活動拠点を有し本市の国際交流の促進に寄与すると認められるもの	国際交流団体が実施する国際交流招聘事業及び国際交流派遣事業 ・語学研修事業 ・教育、学術、芸術及び文化交流事業 ・スポーツ交流事業 ・農林、水産、商工業等の経済交流事業 ・この他特に市長が認める事業 【国際交流招聘事業】市内滞在30日以上で、うち1/2以上の日数が上記事業に費やされること 【国際交流派遣事業】公算によって構成された団体でないことかつ、滞在日数の1/2以上が上記事業に費やされること かつ、交流の内容、日程等が具体的に定められ、相手側の対応が文書で確認できること 補助額5万円以上を交付対象とし、1万円未満は切り捨て	【対友好交流締結都市】補助対象経費の1/3、又は1人につき10万円のいずれか低い額とし、50万円を限度 0	0	H17. 8. 1	要綱	秘書		
私立幼稚園助成	幼稚園を設置する学校法人	私立幼稚園の教育振興のために必要な経費	均等割 園児数割 1件につき、その要した経費の1/3以内 上限30万円	4	784,000	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 施行規則	市民活動政策	
生ごみ堆肥化容器等設置 助成事業	家庭から排出される厨芥類を処理する生ごみ堆肥化容器又は生ごみ処理機を設置する市民	堆肥化容器 生ごみ処理機	一世帯あたり14年間に3基まで 購入価格の1/2、上限3,000円/基	74	155,702	要綱 H17. 8. 1 現行 H27. 4. 1	要綱	廃棄物対策	
子ども医療費助成事業	医療保険法の規定による被保険者、被扶養者で入院又は通院による医療を受けることも（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	一世帯あたり5年間に1機まで 購入価格の1/2、上限30,000円 （※平成26年度まで上限25,000円）	38	928,618	条例 H17. 8. 1 現行 H27. 4. 1	条例 施行規則	子ども未来	
ひとり親家庭等医療費 助成事業	医療保険法の規定による被保険者又は被扶養者であり、かつ市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母及びそれらの者に扶養されている児童並びに父母のない児童（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	当該支払額の2/3以内	19,197	35,108,058	規則 H17. 8. 1 現行 H25. 9. 18 要綱 H17. 8. 1 現行 H20. 3. 24	規則 事務取扱 要綱	子ども未来	

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	F126年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課		
				件数	金額(円)					
高齢者外出支援事業	次のすべてに該当する者 1 八代市内に引き継ぎ1年以上住所を有していること。 2 東町、泉町の全域のうち最寄りのバス停留所・乗合タクシー停留所又は駅から2キロメートル以上離れた区域に居住するものであって、次のいずれかに該当するものであること。 ア 事業実施年度の4月1日現在で65歳以上の者であって、身体障害者手帳第1種各級、療養手帳「A1」もしくは「A2」又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 イ 事業実施年度の4月1日現在で70歳以上の者のうち、前年度の市町村うち、前年度の市町村民税が非課税のもの(以下「非課税高齢者」という。)であって、アに該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属するもの 3 市税、介護保険料、市が事業主体である使用料等に滞納がないこと	タクシンの利用料金	1人につき500円券を年間24枚交付	4	24,000	H19. 7. 1 改正 H22. 10. 1	要綱	長寿支援		
		軽減対象サービス 介護老人福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護 通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	軽減対象費用 (1) 旧措置入所者(利用者負担5%以下の者)ユニット型個室の住居費負担、 (2) 前号の者以外、介護費負担、食費負担、住居費負担 介護費負担 介護費負担、食費負担 介護費負担、食費負担、滞在費負担 介護費負担	対象経費の3/4	0	0	0	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第1項の規定による要介護認定又は第32条第1項の規定による要支援認定を受けた被保険者のうち特に生計困難と市長が確認した者									

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	介護保険サービスを提供した社会福祉法人が利用者負担の一部を減免した場合※八代市の被保険者の利用での減免対象サービスに限る	介護老人福祉施設サービス 1 社会福祉法人が利用者負担を減免した総額(減免総額)のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超え10%以下の部分 2 減免総額のうち、本来負担収入の10%を超えた部分 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護減免総額のうち、本来負担収入の1%を超えた部分	(対象経費1の1/2以内の金額)と(対象経費2全額)の合計	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1	要綱	長寿支援
高齢者及び障害者住宅改造成事業	1 本市に継続して2年以上居住し、市税、介護保険料等を完納している者 2 以下のいずれかに該当する者と同居し、若しくは同居しようとする者 (i) 65歳以上の高齢者であって介護保険要介護認定・要支援において要介護・要支援認定を受けた者 (ii) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (iii) 療育手帳A1又はA2を所持する者 3 当該世帯の生計中心者が、前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	玄関、廊下、階段、居室、浴室、洗面所、台所等の要介護高齢者が利用する部分で、その当該要介護高齢者の利用しやすいよう実施する改造に要する経費。(やむを得ない場合以外には新築、増築、改築は対象としない) ※事前相談必要	生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 助成対象額の3/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限70万円	1	700,000	H17. 8. 1 現行 H20. 5. 26	要綱	長寿支援 障がい者支援
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者で以下の全てに該当し、市長が認定したもの 1 満3歳以上の者が市内に居住し、住民登録している者、又は障害者総合支援法の規定により八代市が支給決定を行うべきもの 2 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者	保険給付を受けるものが負担金から次の各号に掲げる額を控除した額に規定する一部負担金から次の各号に掲げる額を控除した額 1 自己負担額 2 高額療養費等の額 3 国、地方公共団体負担の医療費及び第三者からの賠償金分	上記以外で前年度所得税課税年額が7万円以下世帯 助成対象額の2/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限46万6千円	1	427,000	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 施行規則	障がい者支援
介護保険住宅改修支援事業	本市の被保険者につき住宅改修支援を行った居宅介護支援事業者、その他住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性を有すると認められる者	介護保険法第45条の規定に基づき居宅介護住宅改修費又は第57条の規定に基づき居宅支援住宅改修費の支給に際し、理由書を作成したもののうち、当該月において居宅介護支援計画費を請求していないもの	住宅改修支援1件につき2,000円	50	100,000	H17. 8. 1	要綱	長寿支援
農業振興事業費補助	右の事業を実施する農業協同組合及び市長が認める団体	農業振興事業に要する経費 農業近代化施設整備事業 土地基盤整備事業 以上のほか、市長が認めた事業	予算の範囲内(国・県の補助金を含む)	農業 34事業	1,117,118,343	H17. 8. 1	要綱	農林水産政策 農業振興 農地整備
					309,997,639			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
八代産材利用促進事業	次に掲げる条件のすべてを満たす者 ①補助対象住宅の建築主であること。 ②市内に住所を有する者(助成対象住宅の新築に伴い、市内に転入する者を含む。) ③市税等の滞納がない者	①建築主自らが居住するために新築、改築、増築又はリフォーム(以下「新築等」)をする木造住宅で市内において建築されるもの。 ②新築等に当たり市長が別に指定する構造材の木材使用材積数量のうち、八代産材を80%以上使用していること。 ③新築等の施行が市内の事業者によるものであること。 ④新築等においては、八代市産の量を6畳以上使用していること。 ⑤新築等の契約をした日から60日以内かつ、棟上げ前に申請すること。 ⑥原則として、八代産材利用促進事業補助金交付要綱第6条の規定による交付申請をした日の属する年度の末日までに新築等が完了し、及び同要綱第9条の規定による実績報告ができるもの。	補助金の額は、次に掲げる新築等の区分に応じ算出する。(その数に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。) ただし、新築にあつては20万円、増築、改築又はリフォームにあつては10万円を限度額とする。 (1)新築、改築及び増築の場合 補助対象住宅の新築、改築及び増築に係る床面積の坪数に4,000円を乗じて得た額 (2)リフォームの場合 補助対象住宅のリフォームに係る1立方メートル単位で表示した木材使用材積数量に1万円を乗じて得た額	29	4,206,000	H21. 4. 1 改正 H25. 4. 1	要綱	水産林務
商店街近代化事業	高度化事業等をする中小企業団体等	当該事業経費	事業費の20/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条例適用工場を除く	0	0	条例 H17. 8. 1	条例 施行規則	商工政策
小売商業店舗共同化事業				0	0	規則 H17. 8. 1		
集団化事業			事業費の10/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条例適用工場を除く	0	0			
一般共同化事業				0	0			
施設共同利用事業				0	0			
その他の高度化事業等			予算の範囲内で市長が適当と認める額	0	0			
中小企業団体の結成に 対する助成	中小企業者が、中小企業団体のうち組合を組織したとき	【対象事業】 商店街の魅力向上を図る事業で市長が適当と認めるもの。 ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。 【対象経費】(会場借上料を含む。) 1 会場設置費 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	(1組合につき10万円) + (組合員数×2,000円)の合計額の範囲内	0	0			商工政策
商店街活性化事業補助金	振興会等		補助対象経費の2分の1で限度額50万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1の振興会等に1回限り交付する。	4	1,669,000	要綱 H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	
商店街連合事業	連合会等 八代市商工会 八代市商工会	【対象事業】 2以上の商店街が連携する事業で市長が適当と認めるもの。 ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。	補助対象経費の2分の1で限度額100万円 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	12	3,613,000			
		連合会等の運営に関する事業	1及び2にあつては当該補助対象経費の4分の3、 3から5までにあつては当該補助対象経費の2分の1 (予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	1	1,940,000			

補助事業名	対象者	対象事業	業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
					件数	金額(円)			
商店街活性化事業補助金	振興会等	【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用しコミュニティホール等に活用する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 光熱水費 3 消耗品費 4 店舗の改装費 5 その他市長が適当と認めるもの	借家料、光熱水費、消耗品費及びその他市長が適当と認めるものの4分の3で限度額150万円(予算の範囲内で交付する。)	1	1,115,352	H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	商工政策
		【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用しイベント等を誘致し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 借家料(連続して10日以上又は断続的に14日以上(週3日以上とする。))開催するものに限る。)	店舗の改装費及びその他の補助対象経費の3分の2で限度額300万円(予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1の振興会等に1回限り交付する。	0	0			
		【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用し新規出店者を誘致し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 店舗の建設費及び解体費 3 店舗の改装費 (1から3までのいずれかか)の経費に限る。)	借家料の2分の1で限度額月額10万円(予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から30日以内の借家料について交付する。	1	57,000			
		【対象事業】 振興会等が空き店舗を利用し新規出店者を誘致し支援する事業で市長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 店舗の建設費及び解体費 3 店舗の改装費 (1から3までのいずれかか)の経費に限る。)	借家料の3分の1で限度額月額5万円(予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から1年以内の借家料について、6月ごとに交付する。 高度集積に係る条件に該当する店舗の建設費の3分の1で限度額200万円 (建物の建設の前に解体を要する場合は300万円。) ※新規出店1件につき1回限り交付する。	4	662,000			
			【対象経費】 ・店舗の改装費 ・新規出店者誘致のための事業により補助金の交付を受けた店舗を除く。の改装費(その経費が20万円以上のものに限る。)	店舗の改装費の3分の1で限度額200万円(ただし、市長が別に定める高度集積に係る条件に該当しない事業については100万円) (予算の範囲内で交付する。) ※新規出店1件につき1回限り交付する。	2	2,984,253	H25新設		
		【対象事業】 振興会等が既存店舗の魅力創出及び集客力向上を推進し支援する事業で市長が適当と認めるもの		店舗の改装費の3分の1で限度額100万円(予算の範囲内で交付する。) ※1つの既存店舗につき1回限り交付する。	4	1,817,000			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課															
				件数	金額(円)																		
企業振興促進事業補助	工場等の投資に係る操業開始時の投下固定資産総額が2,000万円(中小企業の場合500万円)を超え、かつ、新規雇用者(雇用保険被保険者に限る)の数が次の各号で定める数以上で市長が指定した工場等	固定資産税の減免	【減免率】 初年度～3年度 (3年間) 100/100 4年度～5年度 (2年間) 50/100 操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合は、操業開始以後3年以内に取得した固定資産も投資に係る投下固定資産とみなし減免する。	12	45,698,877	条例 H17. 8. 1 現行 H26. 4. 1	条例 施行規則	商工政策															
									①投下固定資産総額が1億円以上の工場等の場合														
		工場等建設補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>投下固定資産総額</th> <th>新規雇用者数</th> <th>工場等建設補助金の額(算定式)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円以上</td> <td>10人未満</td> <td>投下固定資産総額(土地代を除く)×1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10人以上40人未満</td> <td>投下固定資産総額(土地代を除く)×2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40人以上</td> <td>投下固定資産総額(土地代を除く)×3%</td> </tr> <tr> <td>20億円以上</td> <td>100人以上</td> <td>投下固定資産総額(土地代を除く)×5%</td> </tr> </tbody> </table>	投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)	1億円以上	10人未満	投下固定資産総額(土地代を除く)×1%		10人以上40人未満	投下固定資産総額(土地代を除く)×2%		40人以上	投下固定資産総額(土地代を除く)×3%	20億円以上	100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く)×5%	1	1,383,000	条例 H17. 8. 1 現行 H24. 4. 1		
投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)																					
1億円以上	10人未満	投下固定資産総額(土地代を除く)×1%																					
	10人以上40人未満	投下固定資産総額(土地代を除く)×2%																					
	40人以上	投下固定資産総額(土地代を除く)×3%																					
20億円以上	100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く)×5%																					
		②操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合																					
		用地取得等補助金	投下固定資産総額が1億円を超えた場合、新たに取得した土地の取得価格の30/100 土地・建物の賃借に対し12カ月間に要した経費の1/2	0	0																		
				1	11,800,000																		

産業活性化 利子補給事 業	産業活性化 利子補給事 業	<p>①適用工場の新規雇用者で、雇用した日から起算して1年以上継続して雇用した従業員について、正社員1人当たり30万円（非正社員の場合1人当たり20万円）を乗じて得た額を雇用奨励金として交付する。</p> <p>②適用工場の新規雇用者で、操業開始の日から2年を経過する日まで継続して雇用した従業員について、正社員1人あたり20万円（非正社員を正社員として雇用した場合1人あたり10万円）を乗じて得た額を雇用奨励金として交付する。</p>	3	4,000,000	H20. 4. 1 要綱	農林水産政策															
	水産業活性化 利子補給 事業	<p>補助金限度額（固定資産税減免を除く、工場等建設補助金、用地取得等補助金、雇用奨励金の合計額の上限度額）</p> <table border="1"> <tr> <th>投下固定資産総額</th> <th>新規雇用者数</th> <th>工場等建設補助金の額（算定式）</th> </tr> <tr> <td>1億円未満</td> <td>10人未満</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以上</td> <td>10人未満</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>10人以上40人未満</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">20億円以上</td> <td>40人以上</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>6億円</td> </tr> </table>	投下固定資産総額	新規雇用者数			工場等建設補助金の額（算定式）	1億円未満	10人未満	5,000万円	1億円以上	10人未満	1億円	10人以上40人未満	2億円	20億円以上	40人以上	3億円	100人以上	6億円	37
投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額（算定式）																			
1億円未満	10人未満	5,000万円																			
1億円以上	10人未満	1億円																			
	10人以上40人未満	2億円																			
20億円以上	40人以上	3億円																			
	100人以上	6億円																			
中小企業活性化 利子補給 事業	<p>【利子補給の割合及び限度額】 利子補給の割合は借入利率の10割とし、利子補給金の限度額は累計額で50万円</p> <p>【実施期間】 平成20年度および21年分の融資分が対象となり、利子補給の期間は貸付実行日から5年以内</p>	111	2,049,129	農林水産政策	水産林務																
産業活性化 利子補給事 業	<p>雇用奨励金</p>	<p>対象資金 ①農業基盤強化資金 ②農業近代化資金 ③女性起業チャレンジ資金 ④農林漁業セーフティネット資金 対象経費 ①農業用機械の取得、施設整備、農地取得、基盤整備、加工販売施設、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（農林漁業セーフティネット資金のみ）</p>	37			256,643	H20. 4. 1 要綱	農林水産政策													
水産業活性化 利子補給 事業	<p>対象資金 ①漁業近代化資金 ②中山間地域活性化資金 ③農林漁業セーフティネット資金 対象経費 ①水産業用機械の取得及び漁船の建造、漁具の購入、施設の取得等及び新商品、新技術の開発、新事業の展開、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（農林漁業セーフティネット資金のみ）</p>	0	0	H20. 4. 1 要綱	水産林務																
中小企業活性化 利子補給 事業	<p>対象制度 ①八代市小口資金融資制度 ②八代市中小企業経営安定特別融資制度 ③八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度 ④八代市中小企業設備近代化資金融資制度 対象経費 ①新事業展開、設備投資、販路開拓、店舗新築・改装、新商品の開発、新技術の開発、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（八代市中小企業経営安定特別融資制度のみ）</p>	111	2,049,129			H20. 4. 1 要綱	農林水産政策														

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)			
小型合併処理浄化槽設置整備事業	補助対象地域において住宅等に浄化槽を設置しようとする者	【対象地域】 1 公共下水道事業計画区域、農業集落排水処理事業区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域以外の地域 2 市長が別に定める地域	5人槽	332,000円	104	34,528,000	H17. 8. 1	要綱	下水道総務
			6~7人槽	414,000円	60	24,840,000			
			8~10人槽	548,000円	3	1,644,000			
			単独浄化槽からの切替	10万円を加算	11	1,100,000			
			住民負担軽減特別措置(坂本支所管内)	人槽×3万円	9	1,590,000			
			浄化槽を設置しようとする者に融資あつせん及び利子補給を行う。 【融資あつせん額】 工事1件につき50万円以内 【償還方法】 36ヶ月以内の元利均等月賦償還 【融資利率】 金融機関と協議して定められた利率	0	0	0			
生活扶助世帯の家屋の排水設備工事	生活扶助世帯の家屋の排水設備工事	予算の範囲内において市長が認定した額 (100円未満は切り捨て)	0	0	H17. 8. 1	規則	下水道総務		
就学援助事業	市内に住所を有する児童・生徒の保護者で生活保護法に規定する要保護者及びこれに準ずる程度に困難している者と認められる者	学用品費等 (学用品費、通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) 新入学児童生徒学用品費 修学旅行費 (学校行事として実施する社会科見学旅行を含む) 通学費(学校保健安全法第24条に定める疾病) 医療費(学校給食費 校外活動費(宿泊を伴うもの) スポーツ振興センター災害共済掛金	予算の範囲内	小学校 971人 中学校 595人	64,056,500 62,424,333	H17. 8. 1	要綱	学校教育 教育政策	
社会教育施設(自治公民館)整備費補助金	自治公民館を新・増改築又は修繕する地区	新築、増築、全面改築(延床面積50㎡以上)	総事業費の50% 延床面積が50㎡を超え150㎡以内は上限200万円 延床面積が150㎡を超えるときは上限300万円	2	4,000,000	H17. 8. 1	要綱	生涯学習	
			修繕(一部改築含む)の場合は総事業費が20万円以上 上限50万円	22	7,239,000				

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H26年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課					
			件数	金額(円)	件数	金額(円)								
幼稚園就園奨励費補助	<p>公立：当該幼稚園に在園する3～5歳児の保護者 ※従来条件と新条件の両方に該当する園児を有する場合に該当する世帯全体の補助金額を同条件で比較し、額の高い方を補助する (従来条件) 兄・姉が幼稚園児の場合 (新条件) 兄・姉が小学校1～3年生の場合</p>	<p>保育料等 ①世帯構成成員中、2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。保育料が在園期間に応じて支払われ途中入園により、保育料が在園期間に比べて支払われ適用する。 ②途中入園により、保育料が在園期間に比べて支払われ適用する。 右記の準備×(保育料の支払い月数+3)÷15 (100円未満を四捨五入) ③実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯 	<p>すべての園児</p> <p>1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園の最年長者</p> <p>同一世帯から2人以上就園の次年長者</p> <p>同一世帯から3人以上就園の第3子以降</p> <p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者</p> <p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児</p>	<p>年額 79,000円</p> <p>年額 20,000円</p> <p>年額 50,000円</p> <p>年額 79,000円</p> <p>年額 50,000円</p> <p>年額 79,000円</p>	<p>1</p> <p>15</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>70,800</p> <p>288,300</p> <p>179,200</p> <p>141,600</p> <p>150,000</p> <p>70,900</p>	<p>H17. 8. 1</p> <p>実績はH26年度適用の金額</p>	<p>規則</p>	<p>教育政策</p>				
			幼稚園就園奨励費補助	<p>私立：当該幼稚園に在園する満3～5歳児の保護者 ※従来条件と新条件の両方に該当する園児を有する場合に該当する世帯全体の補助金額を同条件で比較し、額の高い方を補助する (従来条件) 兄・姉が幼稚園児の場合 (新条件) 兄・姉が小学校1～3年生の場合</p>	<p>保育料等 ①世帯構成成員中、2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。 ②途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われ適用する。 右記の準備×(保育料の支払い月数+3)÷15 (100円未満を四捨五入) ③実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯 	<p>上記以外の区分の世帯</p>	<p>同一世帯から2人以上就園の次年長者</p> <p>同一世帯から3人以上就園の第3子以降</p> <p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者</p> <p>小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児</p>	<p>年額 40,000円</p> <p>年額 79,000円</p> <p>年額 40,000円</p> <p>年額 79,000円</p> <p>年額 40,000円</p> <p>年額 79,000円</p>	<p>43</p> <p>7</p> <p>40</p> <p>10</p>	<p>1,673,300</p> <p>495,500</p> <p>1,556,600</p> <p>708,000</p>	<p>H17. 8. 1</p> <p>実績はH26年度適用の金額</p>	<p>要綱</p>	<p>教育政策</p>

<p>・市町村民税 所得割課税額 が下記算式で 得た金額以下 の世帯 34,500円+①+②</p> <p>※①16歳未満の 扶養親族の数 ×21,300円</p> <p>②16歳上19歳未満 の扶養親族の数 ×11,100円</p>	1人・就園の場合及び同 一世帯から2人以上就 園の最年長者	年額 115,200円	29	2,943,400
	同一世帯から2人以上 就園の次年長者	年額 211,000円	7	1,126,300
	同一世帯から3人以上 就園の上記以外の園 児	年額 308,000円	2	318,400
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、就園し ている最年長者	年額 211,000円	7	1,126,300
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、同一世 帯から2人以上就園し ている場合の上記以 外の園児及び小学校1 ～3年生に兄・姉を2 人以上有する園児	年額 308,000円	1	159,200
	1人・就園の場合及び同 一世帯から2人以上就 園の最年長者	年額 62,200円	91	5,159,500
	同一世帯から2人以上 就園の次年長者	年額 185,000円	26	4,016,100
	同一世帯から3人以上 就園の上記以外の園 児	年額 308,000円	2	305,200
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、就園し ている最年長者	年額 185,000円	26	4,016,000
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、同一世 帯から2人以上就園し ている場合の上記以 外の園児及び小学校1 ～3年生に兄・姉を2 人以上有する園児	年額 308,000円	2	305,200
<p>・上記以外の世帯</p>	同一世帯から2人以上 就園の次年長者	年額 154,000円	10	1,300,000
	同一世帯から3人以上 就園の上記以外の園 児	年額 308,000円	0	0
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、就園し ている最年長者	年額 154,000円	11	1,384,800
	小学1～3年生の兄・ 姉を1人有し、同一世 帯から2人以上就園し ている場合の上記以 外の園児及び小学校1 ～3年生に兄・姉を2 人以上有する園児	年額 308,000円	1	199,000

八代市中小企業信用保証料補給事業

補助対象融資制度及び補助率等

(平成26年度実績)

事業名	対象融資制度	補助実績		対象となる経費	補助率及び補助金額
		件数	金額(円)		
八代市中小企業信用保証料補給事業	八代市小口資金融資制度	54	2,884,776	対象融資制度を利用した場合に中小企業者が支払うべき信用保証料 (返済年数分の信用保証料を一括で支払う場合の総額)	対象経費の2分の1又は全額 (1円未満の端数を切り捨て)
	八代市中小企業経営安定特別融資制度	100	5,255,763		
	八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度	0	0		
	熊本県創業者支援資金融資制度	3	205,000		
	熊本県金融円滑化特別資金融資制度	4	1,004,000		
					対象経費の2分の1 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)
					対象経費の全額 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)

(2) 平成27年度団体運営補助金(当初予算)

(単位:千円)

款名	件名	金額	款名	件名	金額
総務費	交通安全指導員会助成金	380	農林水産業費	生活研究グループ連絡協議会補助金	160
	市政協力員協議会補助金	3,411		青年農業者クラブ連絡協議会補助金	70
	私立幼稚園に対する補助金(4園)	761		緑の少年団育成事業補助金	175
	八代人権擁護委員会協議会補助金	581		茶業振興協議会補助金	190
	自衛隊協力会補助金	200		花き園芸組合助成金	142
	自衛隊父兄会補助金	200		特殊農産物振興協議会助成金	95
	私立高校に対する補助金(2校)	460		計	832
	定時制通信制教育振興会補助金	84	商工費	商工会・商工会議所補助金	35,120
	市小中養護学校生活指導連絡協議会補助金	77		八代高等職業訓練校補助金	147
	八代地区高等学校生徒指導部会補助金	29		八代工業振興協議会補助金	872
	八代地区保護司会補助金	583		泉観光協会補助金	1,760
	くまもと被害者支援センター補助金	177		計	37,899
	八代地域人権教育のための推進会議分担金	1,966	消防費	消防団本部運営費補助金	532
	八代市人権問題啓発推進協議会交付金	4,100		消防分団運営費補助金	1,942
地域協議会活動交付金	63,524	計		2,474	
計	76,533	教育費	八代市小学校体育連盟補助金	113	
八代市シルバー人材センター運営費補助金	16,880		八代市中学校体育連盟補助金	1,665	
老人クラブ育成事業補助金	6,459		八代市学校保健会補助金	326	
八代市社会福祉協議会活動補助金	72,595		国指定文化財公開活用事業補助金	4,430	
八代市遺族連合会補助金	668		八代妙見祭活性化事業補助金	1,564	
八代市民生・児童委員協議会助成金	8,282		八代市文化協会補助金	644	
八代市身体障害者福祉協議会補助金	1,173		市指定無形民俗文化財保存会補助金	718	
八代市盲人福祉協議会補助金	160		八代市地域婦人会連絡協議会研修事業補助金	1,514	
八代市ろう者福祉協会補助金	160		市子ども会育成連絡協議会補助金	865	
八代地域精神障害者家族会補助金	625		八代市PTA連絡協議会補助金	685	
八代市手をつなぐ育成会補助金	370		八代市スポーツ推進委員協議会補助金	1,302	
八代市保育園連盟補助金	1,067		八代市体育協会補助金	7,000	
八代市母子寡婦福祉連合会補助金	490		八代市学校人権同和教育研究会補助金	259	
計	108,929		八代市教育研究会補助金(小学校)	654	
衛生費	医師会立准看護高等専修学校補助金	1,000	八代市教育研究会補助金(中学校)	378	
	八代市食生活改善推進協議会補助金	1,000	計	22,117	
	計	2,000			

4 預託金運用状況

(平成26年度実績)

款名	商			工			費		
	中小企業大規模小売店対策特別融資制度	中小企業設備近代化資金融資制度	中小企業高度化資金融資制度	中小企業団体合理化資金融資制度	企業誘致特別資金融資制度	中小企業勤労者特別融資制度			
預託金名	経営安定資金	中小企業大規模小売店対策特別融資制度	中小企業設備近代化資金融資制度	中小企業高度化資金融資制度	企業誘致特別資金融資制度	中小企業勤労者特別融資制度			
金額(千円)	479,000	0	19,000	1,000	0	1,000			
金融機関	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 商工中金熊本支店 信用金庫、信用組合	商工中金熊本支店	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	九州労働金庫 八代支店			
期間	1年	1年	1年	1年	1年	1年			
利率	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (普通預金無利息型)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)			
協調倍率	2	2	2	1	2	2			
利率	3年以内 年2.30% 5年以内 年2.40% 7年以内 年2.50%	年1.90% 5年以内 年2.10% 7年以内 10年以内 年2.30%	5年以内 年2.10% 7年以内 10年以内 年2.30%	年1.75%	各金融機関所定の利率による	年2.70%			
期間	7年以内	6年以内	10年以内	10年以内	10年以内	5年以内			
貸付金	1企業 15,000千円以内	1企業 15,000千円以内	1企業 80,000千円以内	1組合(連合会) 200,000千円以内 1構成員 10,000千円以内	1企業 200,000千円以内 投資資本の2/3を限度とする	1中小企業勤労者 1,500千円以内			

5 基金運用状況

区 分	設 立	H17.8.1 現在高	H21年度決算			H22年度決算		
			積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
財 政 調 整 基 金	H17.8.1	1,730,443	305,813	19,395	3,507,556	2,733	0	3,510,289
減 債 基 金	H17.8.1	1,198,396	757	0	700,114	7,156	0	707,270
市 有 施 設 整 備 基 金	H17.8.1	2,365,952	755,456	0	2,798,599	304,847	200,000	2,903,446
地 域 福 祉 基 金	H17.8.1	200,000	4,086	1,523	209,894	3,304	0	213,198
教 育 文 化 セ ン タ ー 建 設 基 金	H17.8.1	616,958	2,494	0	622,609	1,879	0	624,488
球磨川駅地区土地区画整理事業基金	H17.8.1	51,690	0	0	0	0	0	0
八千把地区土地区画整理事業基金	H19.3.30		28,388	0	35,375	11,006	0	46,381
坂本九州新幹線濁水等被害対策基金	H17.8.1	130,000	511	1,261	125,578	383	1,296	124,665
敷川内環境保全用地維持管理基金	H17.8.1	26,922	76	495	24,858	50	513	24,395
坂田道男・道太文庫基金	H17.8.1	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
宇野奨学基金	H17.8.1	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
安全安心まちづくり基金	H20.3.24		0	7,681	61,897	0	1,626	60,271
谷口政夫次世代育成基金	H21.3.26		240	0	30,240	91	0	30,331
ふるさと八代元気づくり応援基金	H21.3.26		1,970	0	4,650	1,278	0	5,928
新增改築住宅等豊助成事業基金	H21.3.9		0	4,107	893	0	893	0
中小企業活性化利子補給事業基金	H21.3.9		0	10,000	0	0	0	0
中小企業信用保証料補給事業基金	H21.3.9		0	68,832	1,168	0	1,168	0
八代産材利用促進事業基金	H21.3.9		0	1,500	0	0	0	0
住民生活に光をそそぐ基金	H23.3.29					20,000	0	20,000
二見川濁水対策施設維持管理基金	H21.3.9							
八代文化振興基金	H23.3.29							
まちづくり交流基金	H25.3.28							
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	H17.8.1	867,358	603,598	0	1,475,561	3,585	0	1,479,146
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	H17.8.1	70,819	1,179	58,000	290,091	1,638	179,000	112,729
介護従事者処遇改善臨時特例基金	H21.3.9		336	26,937	56,888	0	25,370	31,518
交 通 災 害 共 済 財 政 調 整 基 金	H17.8.1	76,000	0	0	0	0	0	0
浄化槽市町村整備推進事業減債基金	H17.8.1	10,193	40	0	11,578	26	0	11,605
久連子財産区基金	H17.8.1	4,902	13	186	4,764	10	112	4,662
椎原財産区基金	H17.8.1	4,742	16	170	4,456	12	178	4,290

(3月31日現在、単位：千円)

H23年度決算			H24年度決算			H25年度決算		
積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
1,862	0	3,512,151	1,312	0	3,513,463	1,804	0	3,515,267
13,874	0	721,144	13,856	0	735,000	13,900	0	748,900
603,150	0	3,506,596	2,716	0	3,509,312	503,682	0	4,012,994
739	980	212,957	1,539	618	213,878	1,145	253	214,770
1,998	0	626,486	1,445	0	627,931	1,381	0	629,312
0	0	0	0	0	0	0	0	0
29,090	25,000	50,471	32,681	30,000	53,152	86,975	0	140,127
126	1,257	123,534	150	1,842	121,842	74	1,335	120,581
27	880	23,542	12	744	22,810	12	744	22,078
0	0	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
0	1,278	58,993	0	1,852	57,141	0	2,015	55,127
0	0	30,331	49	0	30,380	40	0	30,420
3,223	0	9,151	6,914	1,415	14,650	3,100	2,567	15,183
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	12,649	7,351	0	7,351	0	0	0	0
44,299	0	44,299	0	2,218	42,081	86	926	41,241
683	0	683	2,418	0	3,101	2,373	0	5,474
			880,084	0	880,084	0	42,164	837,920
4,436	0	1,483,582	2,307	0	1,485,889	3,863	440,000	1,049,752
846	113,575	0	103,850	0	103,850	0	0	103,850
525	32,043	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	0	11,618	5	0	11,623	3	0	11,626
0	113	4,549	7	0	4,556	962	226	5,292
3	0	4,293	1	60	4,234	224	64	4,394

H25. 4. 1現在高	現金	不 動 産			
		土 地		建 物	
		(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)
	1, 443, 771	7, 021	121, 703	0	0

年 度	積立金	運 用 額		年 度 末 現 在 高				
		収 入	支 出	現金	不 動 産		建 物	
					土 地	建 物		
				(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)	
H19	2, 862	215, 121	467, 072	953, 028	42, 014. 47	601, 329	0	0
H20	2, 404	0	14, 303	941, 129	42, 955. 47	615, 632	0	0
H21	3, 069	403, 174	0	1, 347, 372	14, 544. 47	212, 458	0	0
H22	2, 445	412, 653	38, 025	1, 353, 956	12, 510. 47	208, 319	0	0
H23	1, 744	41, 400	0	1, 397, 100	9, 906. 47	166, 919	0	0
H24	1, 454	45, 216	0	1, 443, 771	7, 021. 47	121, 703	0	0
H25	1, 017	38, 025	0	1, 482, 813	4, 491. 47	83, 678	0	0

6 決 算

(1) 財政規模 (各会計歳入歳出総括)

年 度 区 分 会 計	H21			H22		
	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
一 般 会 計	57, 714, 829	56, 587, 656	1, 127, 173	55, 373, 105	53, 574, 060	1, 799, 045
特 別 会 計	37, 893, 909	37, 355, 882	538, 027	36, 865, 159	36, 509, 613	355, 546
国民健康保険	18, 077, 389	17, 552, 302	525, 087	17, 614, 898	17, 331, 601	283, 297
老人保健医療	31, 481	39, 780	△ 8, 299	9, 849	9, 849	0
後期高齢者医療特別会計	1, 502, 231	1, 477, 829	24, 402	1, 540, 792	1, 515, 207	25, 585
介護保険	11, 422, 931	11, 410, 795	12, 136	11, 907, 623	11, 866, 479	41, 144
八代圏域介護認定審査事業	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業	6, 058, 802	6, 074, 301	△ 15, 499	5, 011, 247	5, 007, 964	3, 283
簡易水道事業	213, 988	213, 988	0	245, 868	245, 868	0
交通災害共済事業	—	—	—	—	—	—
日奈久温泉施設	—	—	—	—	—	—
農業集落排水処理施設事業	130, 285	130, 285	0	112, 761	112, 761	0
浄化槽市町村整備推進事業	60, 497	60, 497	0	54, 655	52, 641	2, 014
ケーブルテレビ事業	313, 662	313, 662	0	287, 366	287, 351	15
診療所	82, 063	82, 063	0	79, 582	79, 582	0
久連子財産区	293	193	100	221	121	100
椎原財産区	287	187	100	297	189	108

(単位：千円)

H23			H24			H25		
収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
55,240,757	53,327,478	1,913,279	57,467,656	55,545,549	1,922,107	59,135,621	57,264,750	1,870,871
37,281,042	37,058,106	222,936	37,998,857	37,712,090	286,767	37,827,308	37,530,287	297,021
17,873,054	17,703,023	170,031	18,146,518	17,987,525	158,993	18,294,711	18,214,357	80,354
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,565,014	1,539,518	25,496	1,621,457	1,591,578	29,879	1,634,795	1,605,114	29,681
12,230,945	12,203,968	26,977	12,791,560	12,765,016	26,544	12,933,052	12,856,811	76,241
—	—	—	—	—	—	—	—	—
4,793,075	4,792,837	238	4,563,709	4,493,402	70,307	4,158,313	4,047,809	110,504
268,871	268,871	0	348,252	348,252	0	286,440	286,399	41
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
106,614	106,614	0	102,287	102,287	0	105,242	105,242	0
69,697	69,697	0	56,907	56,907	0	61,668	61,668	0
292,773	292,773	0	284,554	284,554	0	269,604	269,604	0
80,619	80,619	0	82,394	82,394	0	81,920	81,920	0
213	113	100	1,064	121	943	1,174	1,074	100
167	73	94	155	54	101	389	289	100

(2) 決算概況

(単位：千円)

事 項		年 度				
		H21	H22	H23	H24	H25
歳 入	市 税	13,731,297	13,496,201	13,664,361	13,615,549	13,791,010
	地 方 譲 与 税	613,363	596,713	565,424	545,531	516,041
	利 子 割 交 付 金	42,119	41,922	29,682	23,667	23,614
	配 当 割 交 付 金	9,907	11,314	12,615	16,102	22,942
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,376	4,862	4,009	4,115	4,671
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,276,052	1,273,859	1,251,270	1,240,680	1,229,884
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,560	6,429	7,087	6,905	7,432
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	124,955	94,732	76,930	113,525	90,072
	地 方 特 例 交 付 金	160,952	193,970	160,329	36,197	36,849
	地 方 交 付 税	16,461,714	17,563,497	18,061,827	17,910,594	17,736,955
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,119	24,864	24,125	26,252	24,953
	分 担 金 及 び 負 担 金	919,317	918,257	944,746	965,886	975,888
	使 用 料 及 び 手 数 料	817,747	801,781	817,794	798,859	807,811
	国 庫 支 出 金	10,295,421	8,653,447	7,981,737	7,856,420	8,971,985
	県 支 出 金	4,064,237	3,905,598	3,907,615	5,203,652	6,612,217
	財 産 収 入	762,211	45,728	95,831	106,289	126,127
	寄 附 金	7,922	7,386	26,853	21,589	17,082
	繰 入 金	114,794	206,166	42,044	46,040	50,004
	繰 越 金	1,100,227	1,127,173	1,799,045	1,913,279	1,922,107
	諸 収 入	1,538,339	1,182,006	1,306,133	1,836,225	908,977
地 方 債	5,638,200	5,217,200	4,461,300	5,180,300	5,259,000	
歳 入 総 額 (A)		57,714,829	55,373,105	55,240,757	57,467,656	59,135,621
歳 出	人 件 費	8,471,680	8,202,459	8,061,161	8,022,631	7,826,055
	扶 助 費	9,819,334	11,660,789	12,308,843	12,646,792	12,972,815
	公 債 費	6,964,176	6,783,998	6,780,442	6,895,008	6,819,439
	物 件 費	5,339,524	5,027,122	5,501,429	5,466,771	5,398,028
	維 持 補 修 費	439,014	439,975	380,503	394,862	449,090
	補 助 費 等	7,132,096	4,707,012	4,599,418	4,660,637	5,066,361
	積 立 金	1,099,791	346,027	685,671	929,776	601,172
	投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	936,826	837,383	675,167	585,002	684,778
	繰 出 金	7,068,906	7,177,040	7,157,661	7,290,549	7,239,367
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0	0
	投 資 的 経 費	9,316,309	8,392,255	7,177,183	8,653,521	10,207,645
	うち 普 通 建 設 事 業 費	9,183,581	8,272,119	6,987,582	8,257,046	10,058,259
	災 害 復 旧 費	132,728	120,136	189,601	396,475	149,386
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	0	0	
歳 出 総 額 (B)		56,587,656	53,574,060	53,327,478	55,545,549	57,264,750

事 項 \ 年 度	H21	H22	H23	H24	H25
歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)	1,127,173	1,799,045	1,913,279	1,922,107	1,870,871
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	195,211	501,191	174,426	220,196	167,346
実質収支 (E) (C) - (D)	931,962	1,297,854	1,738,853	1,701,911	1,703,525
単年度収支 (F)	45,458	365,892	440,999	△ 36,942	1,614
積立金 (G)	305,813	2,733	1,862	1,312	1,804
繰上償還金 (H)	1,640	0	0	0	0
積立金取りくずし額 (I)	19,395	0	0	0	0
実質単年度収支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	333,516	368,625	442,861	△ 35,630	3,418
基準財政収入額	12,173,976	11,461,814	11,438,703	11,428,437	11,780,978
基準財政需要額	24,673,406	24,784,884	24,812,280	24,456,499	24,602,296
標準財政規模	32,926,571	34,162,764	33,779,973	33,768,179	34,119,194
財政力指数	0.522	0.490	0.470	0.460	0.470
実質収支比率 (%)	2.8	3.8	5.1	5.0	5.0
経常一般財源比率 (%)	94.8	93.6	96.4	95.6	94.7
実質公債費比率 (%)	16.5	16.0	15.4	15.0	14.4
積立金現在高 (財調等特定目的)	8,123,432	8,263,963	8,907,589	9,791,325	10,342,494
地方債現在高 (政府・その他)	64,295,234	63,796,223	62,493,904	61,723,636	61,540,760
債務負担行為額	4,354,065	3,998,375	3,921,580	3,603,304	4,454,055

※基準財政収入額以降は、地方財政状況調査表に基づく

(3) 市税収入額 (現年分)

(単位：千円)

項・目 \ 年 度	H21	H22	H23	H24	H25
市 民 税	5,258,635	5,085,733	5,229,429	5,476,078	5,603,127
個 人	4,408,257	4,136,629	4,170,285	4,398,674	4,547,730
法 人	850,378	949,104	1,059,144	1,077,404	1,055,397
固 定 資 産 税	7,444,215	7,378,803	7,293,204	6,991,226	6,949,166
固定資産税	7,368,303	7,305,408	7,238,210	6,939,147	6,899,839
交 付 金	75,912	73,395	54,994	52,079	49,327
軽自動車税	284,516	289,343	294,960	299,850	306,253
市たばこ税	730,770	729,129	832,503	835,192	919,119
鉱 産 税	0	0	0	0	0
入 湯 税	13,161	13,193	14,265	13,202	13,345
特別土地保有税	0	0	0	0	0
合 計	13,731,297	13,496,201	13,664,361	13,615,548	13,791,010

(4) 目的(款)別歳出

年 度		H21		H22	
款	区 分	決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)
		1	議 会 費	367,556	0.65
2	総 務 費	7,578,771	13.39	5,239,445	9.77
3	民 生 費	16,531,348	29.21	18,254,066	34.07
4	衛 生 費	3,424,033	6.05	3,448,632	6.43
5	農 林 水 産 業 費	3,561,204	6.29	3,184,541	5.94
6	商 工 費	1,971,579	3.49	1,475,699	2.76
7	土 木 費	7,632,008	13.49	6,391,344	11.93
8	消 防 費	2,044,668	3.61	2,141,445	3.99
9	教 育 費	5,311,245	9.39	5,830,320	10.89
10	災 害 復 旧 費	131,323	0.23	119,110	0.22
11	公 債 費	6,965,876	12.31	6,779,000	12.66
12	諸 支 出 金	1,068,045	1.89	339,144	0.64
13	予 備 費	0	0.00	0	0.00
合 計		56,587,656	100.00	53,574,060	100.00
主な施策		代陽小学校校舎耐震改修事業 日奈久中学校校舎耐震改修事業 郡築小学校体育館改築事業 鏡小学校校舎耐震改修事業 第四中学校校舎耐震改修事業 第二中学校校舎改築事業 坂本中学校体育館耐震改修事業 第八中学校校舎・体育館改築事業 千丁中学校校舎耐震改修事業		郡築小学校体育館改築事業 鏡小学校校舎耐震改修事業 第四中学校校舎耐震改修事業 第二中学校校舎改築事業 千丁中学校校舎耐震改修事業 環境センター建設事業 日奈久地区地域生活基盤施設整備事業 既存建物(旧JA倉庫)活用事業 北部幹線整備事業	

H23		H24		H25	
決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)	決算額 (千円)	構成比率 (%)
496,164	0.93	435,993	0.78	406,305	0.71
4,632,254	8.69	4,713,908	8.49	5,019,285	8.76
18,983,933	35.61	19,581,458	35.25	20,069,071	35.05
3,702,029	6.94	4,388,699	7.9	3,639,814	6.36
2,817,430	5.28	4,060,230	7.31	5,702,253	9.96
1,537,227	2.88	2,199,727	3.96	1,402,863	2.45
6,063,920	11.37	5,315,521	9.57	5,644,137	9.86
1,980,462	3.71	1,964,308	3.54	1,991,023	3.48
5,534,569	10.38	5,583,845	10.05	5,911,628	10.32
188,027	0.35	393,487	0.71	148,429	0.26
6,767,048	12.69	6,881,614	12.39	6,806,045	11.88
624,415	1.17	26,759	0.05	523,897	0.91
0	0.00	0	0.00	0	0.00
53,327,478	100.00	55,545,549	100.00	57,264,750	100.00
八代小学校体育館改築事業 麦島小学校体育館改築事業 昭和小学校体育館改築事業 種山小学校体育館改修事業 第七中学校校舎耐震改修事業 清掃センター排ガス処理設備改修事業 環境センター建設事業 五家荘地域観光振興事業		日奈久中学校体育館改修事業 八千把小学校体育館改修事業 代陽小学校体育館改修事業 二見中学校体育館改修事業 日奈久小学校体育館改修事業 弥次分校体育館改修事業 有佐小学校渡り廊下改築事業 第一中学校校舎改築事業 白鳥ぎんが保育園耐震補強事業 環境建設センター事業		パトリア千丁外壁改修工事 南北アクセス線整備事業 北部幹線整備事業 泉中学校体育館等改築事業 第七中学校体育館改修事業 金剛小学校体育館改築事業 八千把小学校校舎耐震改修事業 図書館施設整備事業 環境センター建設事業	

(5) 節別歳出

(単位：千円)

節	年度	H21	H22	H23	H24	H25
1	報酬	506,670	530,491	501,082	491,152	504,306
2	給料	3,948,105	3,851,401	3,772,255	3,738,815	3,702,168
3	職員手当等	3,068,551	2,917,148	2,652,113	2,826,209	2,709,981
4	共済費	1,424,638	1,457,071	1,663,160	1,508,398	1,444,827
5	災害補償費	1,275	1,483	2,056	1,239	2,916
6	恩給及退職年金	1,692	1,615	1,539	1,539	1,539
7	賃金	335,277	367,011	385,285	399,787	449,097
8	報償費	201,104	212,515	227,405	218,748	210,915
9	旅費	79,740	81,999	81,047	80,656	80,198
10	交際費	1,511	1,986	1,746	1,420	1,841
11	需用費	1,608,047	1,507,473	1,608,918	1,672,028	1,618,764
12	役務費	299,202	292,727	269,172	259,538	258,820
13	委託料	7,125,233	7,044,337	7,376,352	7,564,622	7,887,418
14	使用料及借賃料	371,264	403,291	431,377	465,025	476,903
15	工事請負費	5,633,443	6,061,796	4,950,318	4,491,989	4,821,323
16	原材料費	69,472	76,052	81,187	62,634	68,134
17	公有財産購入費	545,545	400,627	119,978	167,304	184,019
18	備品購入費	662,610	213,473	294,666	200,287	226,683
19	負担金補助及交付金	9,483,336	6,184,943	6,333,209	8,426,477	9,554,180
20	扶助費	6,026,819	7,548,151	8,217,603	8,497,203	8,771,104
21	貸付金	805,467	707,200	586,900	507,680	623,530
22	補償・補てん及び賠償金	267,199	346,888	337,356	148,846	228,087
23	償還金・利子及び割引料	7,099,198	7,063,033	6,872,088	6,963,114	6,990,644
24	投資及び出資金	0	2,000	0	0	0
25	積立金	1,102,860	355,170	700,900	944,544	615,590
26	寄附金	0	0	0	0	0
27	公課費	7,264	6,345	6,503	5,718	5,484
28	繰出金	5,912,134	5,937,834	5,853,263	5,900,577	5,826,279
合	計	56,587,656	53,574,060	53,327,478	55,545,549	57,264,750

7 市 税

(1) 税 率

①普通税

ア 市民税

a 均等割

個人（年額）3,500円（平成26年度から）

法人

法人市民税税率

(H6. 4. 1以降決算から適用)

資本の金額または出資金額と 資本積立金額との合計額	従業員数	均等割額
		(千円)
1千万円以下	50人以下	60
	〃 超	144
1千万円超 1億円以下	50人以下	156
	〃 超	180
1億円超 10億円以下	50人以下	192
	〃 超	480
10億円超 50億円以下	50人以下	492
	〃 超	2,100
50億円超	50人以下	492
	〃 超	3,600

b 所得割又は法人税割

(i) 個人

課税総所得金額	税 率	
	18年度まで	19年度以降
200万円以下の金額	3%	} 一律6%
700万円以下の金額	8%	
700万円を超える金額	10%	

(ii) 法人 12.1%（平成26年9月30日以前に開始した事業年度は14.7%）

イ 固定資産税 100分の1.6（H27. 4月より）

ウ 軽自動車税（年額） S59年度から

a 原動機付自動車

- (i) 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの
(ivを除く) 1,000円
- (ii) 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が
0.6kwを超え0.8kw以下のもの 1,200円
- (iii) 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超
えるもの 1,600円
- (iv) 三輪以上のもの（車室を備えず、かつ輪距が0.5メートル以下及び側面が
構造上開放されている車室を備え、かつ輪距が0.5メートル以下の三輪の
ものを除く）で排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25kwを超
えるもの 2,500円

b	軽自動車及び小型特殊自動車	
	(i) 軽自動車	
	二輪のもの（側車付を含む）	2,400円
	三輪のもの	3,100円
	四輪以上のもの	
	乗用のもの	
	営業用	5,500円
	自家用	7,200円
	貨物用のもの	
	営業用	3,000円
	自家用	4,000円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円
	(ii) 小型特殊自動車	
	農耕作業用自動車	
	（刈取脱穀作業用自動車を含む）	1,600円
	その他のもの	4,700円
c	二輪の小型自動車	4,000円

エ 市たばこ税 (平成25年4月1日より)

1,000本につき5,262円

旧三級品については、2,495円

オ 鉱産税 100分の1

(ただし、課税標準額が200万円以下の場合は100分の0.7)

②目的税

ア 入湯税 (1人1日につき)

a 宿泊の場合150円 (特に市長が認めるものについては30円)

b 宿泊しない場合、又は引き続き3日以上滞在の場合50円

イ 国民健康保険税

a 基礎課税

(i) 所得割 100分の9.5

(ii) 均等割 被保険者1人につき 24,800円

(iii) 平等割 1世帯につき 19,200円

b 後期高齢者支援金(等)課税

(i) 所得割 100分の2.4

(ii) 均等割 被保険者1人につき 6,200円

(iii) 平等割 1世帯につき 4,800円

c 介護納付金課税 (40歳以上65歳未満の第2号被保険者)

(i) 所得割 100分の1.9

(ii) 均等割 第2号被保険者1人につき 8,000円

(iii) 平等割 1世帯につき 5,700円

(2) 市民税の課税標準額段階別税額

税標準額の段階等		平成26年度			
		課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	納税義務者数	
個人	均等割 (A)	—	200,282	57,223	
	所得割	10万円以下の金額	775,917	23,372	2,995
		10万円超 100万円	12,481,114	680,029	22,468
		100万円〃 200万円	18,985,498	1,073,411	13,253
		200万円〃 300万円	13,254,532	770,679	5,369
		300万円〃 400万円	10,822,420	637,835	3,113
		400万円〃 550万円	5,400,713	318,938	1,165
		550万円〃 700万円	2,530,501	150,276	408
		700万円〃 1,000万円	2,751,797	163,373	330
		1,000万円を超える金額	8,042,843	475,264	383
		計 (B)	75,045,335	4,293,177	49,484
	内訳	給与所得	59,481,723	3,445,546	39,168
		営業等所得	3,313,717	192,348	1,835
		農業所得	3,670,172	215,981	1,156
その他の所得		5,818,495	328,475	6,923	
分離(譲渡所得等)		2,761,228	110,827	402	
法人	均等割 (C)	—	370,972	3,085	
	法人税割 (D)	—	736,932	3,059	
合計 (A) + (B) + (C) + (D)		—	5,601,363	112,851	

個人：均等割・所得割については、平成26年7月1日現在

法人：均等割・税割については、平成27年3月31日現在

課税標準額の段階等は総務省の「市町村税課税状況等の調」の区分による。

8 市有財産（物品、基金を除く）

（金額単位：千円）

年 度		H24		H25		H26	
面 積		土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)
項 目							
本	庁 舎	23,795.58	13,795.63	23,795.58	13,795.63	23,795.58	13,795.63
その他の 行政機関	警察（消防）施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の施設	45,650.76	15,028.53	45,650.76	15,028.53	45,650.76	15,028.53
公共用 財 産	学 校	874,125.48	228,125.25	882,363.74	224,647.06	862,571.06	218,257.72
	公 営 住 宅	191,734.03	76,506.24	191,734.03	76,439.18	191,734.03	76,366.02
	公 園	607,993.64	4,482.51	619,087.64	4,482.51	619,505.64	4,490.59
	その他の施設	1,097,064.05	197,135.36	1,089,413.01	197,201.51	1,110,326.97	197,323.58
山	林	8,087,839.18	0.00	8,087,839.18	0.00	8,087,839.18	0.00
普 通	財 産	898,864.84	4,008.66	915,697.93	6,113.67	936,352.29	12,786.65
	計	11,827,067.56	539,082.18	11,855,581.87	537,708.09	11,877,775.51	538,048.72
	県漁業信用基金協会出資証券		4,200		4,200		4,200
	八代森林組合出資金		24,926		24,926		24,926
	県信用保証協会出捐金		119,100		119,100		119,100
	県農業信用基金協会出資証券		13,230		13,230		13,230
	県農地管理公社出捐金		1,070		1,070		1,070
	県農業公社出資証券		340		340		340
	県中小企業振興公社出資証券		1,390		1,390		1,390
	県い業経営安定基金協会出資証券		74,890		74,890		74,890
	八代市学校給食会出捐金		5,000		5,000		5,000
	県栽培漁業協会出捐金		10,296		10,296		10,296
	県農業後継者育成基金出資金		9,911		9,911		9,911
	八代中高年齢労働者福祉センター出捐金		2,000		2,000		2,000
	(財)県林業従事者育成基金出捐金		21,070		21,070		21,070
	八代ふるさと市町村圏基金出資金		0		0		0
	八代市土地開発公社出資金		3,000		3,000		3,000
	県角膜腎臓バンク協会出捐金		7,800		7,800		7,800
	県暴力追放協議会出捐金		3,610		3,610		3,610
	県 林 業 公 社 出 資 金		400		400		400
	県さわやか長寿財団出捐金		7,460		7,460		7,460
	県雇用環境整備協会出捐金		17,600		17,600		17,600
	バイオ研究開発基金出捐金		1,000		1,000		1,000
	八代市社会福祉事業団基本財産出資金		3,000		3,000		3,000
	八代市社会福祉事業団運用財産出資金		3,500		3,500		3,500
	熊本開発研究センター出捐金		287		287		287
	八宇農林水産振興協議会出捐金		460		460		460
	砂防フロンティア整備機構出資金		102		102		102
	県環境整備事業団出捐金		87		87		87
	地方公共団体金融機構出資金		11,000		11,000		11,000
	株 券		346,729		346,729		346,729

第三セクター（※本市出資割合50%以上の会社法法人のみ記載）

法人名	設立年月日	資本金	市出資額	市出資比率
さかもと温泉センター株式会社	平成8年4月1日	(千円) 84,450	(千円) 60,000	(%) 71.00
株式会社トーヨー	平成2年8月2日	57,600	53,590	93.04
株式会社東陽地区ふるさと公社	平成16年11月1日	50,000	50,000	100.00
株式会社いずみ	平成10年4月1日	55,000	50,000	90.90